平成２９年（フ）第１６８号
茨城県猿島郡境町1789番地６
債務者　菊地　和代
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第１６９号
茨城県猿島郡境町1789番地６
債務者　菊地　直樹
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２２６号
茨城県坂東市岩井4496番地８　コーポアラキ102、前住所茨城県坂東市岩井4274番地４
債務者　林　　誠一
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２９０号
山梨県甲斐市島上条1354番地６
債務者　小池　明仁
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６５号
山梨県都留市小野146番地６
債務者　小野田　清
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第８０７号
広島市南区宇品御幸３丁目４番８号
債務者　太田　博之
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８０８号
広島市南区京橋町７－９－302、住民票上の住所広島市西区井口２丁目10番27号
債務者　垰田　修平
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０４号
高知市南久万26番地２　ルーア503号
債務者　笹山　博史
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３５０号
大分市大字三佐796番地の１（ベルフロント大分三佐407）
債務者　高野　　誠
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２４０号
兵庫県明石市大久保町谷八木799番地の１、前住所兵庫県明石市大久保町谷八木1632番地パール・グレイス405号
債務者　保井　重明
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第４４６号
熊本市西区河内町船津637番地
債務者　上杉　敏博
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　絹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４４３号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目16番８－1002号
債務者　朝隈　雅美
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中崎　舞子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１５４４号
名古屋市中村区五反城町３丁目32番地　シャトー五反城501、従前の住所名古屋市中村区城屋敷町２丁目３番地の２
債務者　田口　博貴
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３３５３号
大阪市西淀川区花川１丁目３番１号シーズ塚本南701号室
債務者　上柏　文哉
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　雄毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３号
鹿児島県指宿市西方4523番地７
債務者　田中藤一郎
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第５４号
茨城県神栖市賀379番地
債務者　山中　彩花
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　碧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第１７４６号
愛知県半田市白山町１丁目108番地
債務者　加藤　裕安
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部